

決算特別委員会会議録

令和5年10月2日

宮古市議会

令和5年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(10月2日)

議事日程	1
出席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
(1) 総括質疑	3
(2) 分科会報告	25
閉 会	32

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 令和5年10月2日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 総括質疑
- (2) 分科会報告

出席委員（19名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員（0人）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

市長	山本正徳君	副市長	桐田教男君
教育長	伊藤晃二君	総務部長	下島野悟君
企画部長	多田康君	エネルギー・環境部長	三上巧君
市民生活部長	若江清隆君	保健福祉部長	佐々木雅明君
地域保健医療推進監	菊池廣君	産業振興部長	岩間健君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
上下水道部長	中嶋剛君	教育部長	佐々木勝利君
総務課長	盛合正寛君	財政課長	田代明博君
企画課長	箱石剛君	川井総合事務所長	藤原達也君
エネルギー推進課長	木村剛君	総合窓口課長	佐々木則夫君
生活課長	川原栄司君	福祉課長	三田地環君
産業支援センター所長	飛澤寛一君	農林課長	巖岩邦行君
水産課長	田代英輝君	建設課長	去石一良君
都市計画課長	盛合弘昭君	建築住宅課長	中西秀彦君

議会事務局出席者

事務局長	前田正浩	次長	前川克寿
主任	吉田奈々		

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は19名でございます。定足数に達しておりますので、これから、本日の決算特別委員会を開会をいたします。

本日の審査は、一般会計、特別会計、企業会計及び岩手県沿岸知的障害児施設組一般会計全般にわたる総括質疑を行います。質疑、答弁は簡潔明瞭に一問一答をお願いいたします。

発言の時間は、通常分と震災対応分のいずれか一方のみを質疑をする場合は1人20分以内、通常分と震災対応分の両方の質疑をする場合は1人30分以内といたします。このことにつきましては、本定例会議初日の決算特別委員会において、従来の原則30分といたしておりましたことを、今議会から取扱いを変更することを議会運営委員会で決定確認されたことを皆さんに報告をしておりますので、ご了解をお願いします。

なお、発言は自席にて起立をして、発言をしてください。自席にて起立をして、発言をしてください。

なお、当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いいたします。

○

付託事件審査（1）総括質疑

○委員長（竹花邦彦君） 事前に、5名の委員から通告を受けております。質疑は提出順に行います。1番、西村委員、2番、松本委員、3番、落合委員、4番、古舘委員、5番、田中委員の順となります。

それでは、西村委員から、順次質問を許します。西村委員の質問時間は30分でございますので、よろしくお願いをいたします。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 通告をしてございましたけれども、ちょっと質問の内容でですね、少し時間配分を考えて、通告順とは少し入れ替えてやりたいと思いますけれども、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（西村昭二君） まずは、実績報告書であれば129ページ、6款3項2目、15の海面養殖施設整備事業（震災対応分）についてから質問したいと思います。よろしいですか。

昨年度約1億円をかけて施設整備が完了し、今年度から、宮古の基幹産業である水産業に関わるトラウトの中間育成20トン为目标として取り組む施設でありました。ただ、水量の確保に不安があるということで、今年度は6トンの育成にとどまっております。さらに落ち葉の対策などの課題もあることで、現状のままだと、目標としている20トンの育成には不安が残るということでもあります。新年度、来年度には、当初目標の20トンの育成を、安心に実施するための水源の確保、そして落ち葉対策などの対策を早急に進めるべきだと考えます。新年度の目標達成に向け、年度内に施設整備を行う予算を計上し、対策を進めるべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 西村議員のご指摘はそのとおりだというふうに思います。当初はですね、設計をして行っておるわけですが、なかなか水量を確保出来ないというのが現状であります。来年までというふうにはですね、待ってるわけにいかないのですね、来年度に向かってやるためには、今年度中にやはり十分な水量を確保することが大事だというふうに思っておりますので、今年度といたしましては、この後、補正予算を組みまして、早期にですね、水量を確保できるような状況に持っていきたいというふうに考えております。その間におき

ましては、イワナやヤマメのほうに給水してる水をもう一度トラウトのほうに持ってきてですね、そして使うという形で、現状はやり方を変えながらやりますが、20トンまで持っていくためには、どうしてもですね、しっかりとした水量を確保すること、それから水量が多いときに逆に、落ち葉等で詰まる可能性が非常に強いということでもありますので、その辺の改良も含めまして、しっかりとした水量の確保、渇水時も、あるいは増水時にですね、しっかりと確保できるような形を整えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 新年度から取り組めるように、補正予算を計上したいというところで、非常にありがたいお言葉でした。その中で提案というかなんですけれども、実は私も昨年度の産業建設の常任委員会の中でも、水量のことには2回ほど触れているんです。それで、ただ、当局側からの説明は十分に確保出来ますよということで、私たちも、承認をして、進めていただいたわけでありましてけれども、実際始まってみれば、そういったいろいろ足りない部分が、後から見えてきたということが現状であります。それで、水量の確保に関しても、私は、養殖場の少し先から左側から大きな沢があるので、そこから水量が足りるという前提の中で、予備としても必要であろうと。私は狩猟もしてるので、その沢々には入っていくので、その山の地形とか形状とかを熟知とか知っているの、ある程度その水量は確保できるだろうと委員会の中でお話をしました。今ちょうど国道340号の工事がそこをやる所です。であれば、県ともいろいろお話をして、国道340号の下にですね、ある程度の水路を確保できるようなヒューム管とか、カルバートでもいいですけど、何かを入れてですね、水源が確実に確保できるような交渉をぜひしていただきながら、刈屋側からの水量の確保だけでなく、取水の部分は当然水量の確保するというのは必要だと思いますけれども、万が一そこが閉鎖してしまった。ヤマメとイワナの今使用している水を再利用するんだというお話もありましたが、それはまた一つの策として、一応予備的な水源の確保というの、私は必要だと思います。落ち葉対策も当然でありますけれども、あとは酸素の部分とかもあるので、どういった例えば、水が入ってこないときにどうしても回さなきゃないと、そういった場合には魚はやはり酸素も必要ですので、例えば水車をつけるのであるとか、この間は液体酸素なんかそういうので対応したいというのもありましたが、いろんな養殖場見ても、陸上養殖見ても、水車で回したりとか、水車もソーラー発電でやったりする所もありますので、いろいろですねそういったところも検討して、安心して進められるようにしていただきたいと思っておりますけれども、補正予算を計上するに当たって、どういった内容で工事内容というのを想定しているのかというのが、もし分かるのであれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） ただいまのご質問にお答えいたします。

様々、西村議員にはご提案を今いただきました。先ほど山本市長もお話ししたとおり、二次水としての既存池の部分からの利用も予備的にも出来ますし、今、ご提案いただいた部分はですねやっぱり国庫補助金を使った施設ってなかなか予備ってなかなか認めてくださらない仕組みがある中で、今のお考え中でやっぱり予備というのは非常に必要でしょうし、液体酸素という考え方も含め、今、具体的に議会で提案する案を具体的に詰めてる段階でございますので、それについては、もうちょっと現場に行って検証させていただいて、議会にご説明した上で上程させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、分かりました。よろしく願います。

続いて、それですね、このトラウトの養殖事業に関しては、本当に今ですね、水産業、原料不足で加工屋さんたちも非常に大変な思いしてると。私たち産業建設常任委員会では、今年度は、水産加工会社とも意見交換

を重ねてますので、ぜひこれが成功できるようにお願いをしたいと思います。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） はい、西村委員。

○委員（西村昭二君） 次は同じ実績報告書の117ページ、6款1項3目、5の鳥獣対策の事業になります。（2）
ですね。宮古市鳥獣被害防止対策協議会負担金の決算額は、令和4年3月から10月までの有害鳥獣捕獲への報酬となっております。11月以降の有害捕獲は、県の認定事業というので行われているわけでありませけれども、別事業となるため、本市、宮古市の全ての実施隊員が参加出来ているわけではありません。近年、シカだけではなくてイノシシの目撃情報が非常に増えてきております。その中で、イノシシに関しては、シカであれば、1年に雌が1頭、おなかに宿して出産するわけですが、イノシシの場合は、6頭から8頭という単位で子を産みます。このイノシシの目撃情報が増えてるということに関しては、もう爆発的な増加傾向にあると考えております。将来というよりも、もう1年後、2年後、これのイノシシによる被害の脅威はもう計り知れないと私は思っております。現在、宮古市の自治体が、年間を通じて有害捕獲、有害駆除ができるような体制が、私は必要だと考えております。ここはですね、新年度からとは言わずに、今年度の、もう11月からでも、市と県の事業というのを、今現在の宮古市の自治体を選べるようにして、そしてその有害捕獲の強化に取り組むべきだと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。もともとは県だ市だと言ってるようなですね、有害鳥獣に対しての対応というのは、やはり一緒になってしっかり取り組まなければならないこと、もっと大きく言えば国として取り組まなければならないことだというふうに認識をいたしておりました。今までは県の事業の中で補完されない部分を、宮古市がですね、それを補完するという形でやらせていただいておりますが、聞いてみれば、若干制度の違いとかですね、それから講習会等の在り方とか、そういうものが違うようでもありますので、宮古市の鳥獣被害対策の委員、あるいはその猟友会の人たちが、県のものに乗っかれないで、その間に差があると。同じ有害鳥獣被害に携わってる人間に、この差があると。人数に差があるというのはですね、やはり西村議員がおっしゃるようですね、これちょっと何か対応がまずいのではないかなあというふうに思っています。ですので、それが実際にやってる方々とよく協議しながらですね、どのような形にすればいいのか、宮古市が通年でやっていく中に、その中に岩手県のもが入ってきたほうがやりやすいというのであればですね、あるいはその補完する意味で、両方ができるような形のをですね、通年でできるように考えていきたいというふうに思っていますので、冬を迎えるわけですので、早急に対策をとって、早くですね、それが実行できるような形に持っていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、形はどうあれ取り組んでいきたい、いくという市長の答弁だったと思います。実際私たちも、委員会の中で昨年出した提言の中にも、これは盛り込んでおります。今、そういう県と市の有害駆除のシステムがあるわけですけど、今言ったように、県のほうは環境省の事業で、市でやってるのは農水省の事業だといって、ちょっとこれもおかしな話で、本来であれば一本に国のほうがするべきだと私も思っておりますけれども、それは国の都合であって、宮古市民、農家の方の都合というのは、そういったところは全く一切関係ないわけでありまして、そして活動するのは、今現在宮古市に、鳥獣対策の協議会の会員である、猟友会の皆さんだと、そこはですね被害に遭われてる市民からすると、あまり関係のない話で、まず、一人でも多く、隊員として、1頭でも多く、シカ、イノシシをとってほしいと、有害捕獲をしてほしいという思いであります。昨年も

花輪地域、小国地域で意見交換をさせていただいた中でも、そのような声でありました。実際は実施をする猟友会、要は自治体ですけれども、と協議をするのももちろん大切なんですけれども、いずれ、スタンスとしては、市長が、この鳥獣被害に対してこれをもうやってほしいんだという意思を持ってお願いをすると。協議はもちろんするんですけど、宮古市としてそういう対応をとっていかないと、シカだけではなくてこのイノシシの爆発的な増加には対応出来ないんですよ。ですから、そこはやはりいろいろ調整をするんだというのも大切なんですけど、まずは市のほうから、猟友会のほうに、何とかこれもう11月から、市でも取り組みたいからやってくれというような思いで動いてほしいんですけども、その辺の決意とか思いとかをお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。そのように動きたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、ありがとうございます。ちょっと余談ではないんですけど、先日私、市長のほうに、和井内の、今は使われていないんですが、牧場のイノシシのものすごい被害、10日間私が行ってなかっただけで、牧草が数パーセントだと思うんですけど、広い面積の数パーセントというのが、バックホウで掘り起こされたようになっています。それが今は夏屋と和井内の峠の牧場なんですけれども、あれが本当にですねどんどん人里に下りてきますので、これは情報共有ということで農林課長にも動画を見せて、やっていますので、何とか本当にここは、今の市長の力強い対策をとるんだというところを、私も感じましたので、11月からは、市の有害隊員が、通年でできるというご答弁いただきましたので、この質問は終わりにいたします。

続いて委員長、次の質問に移ります。

124ページ、6款2項2目、これの7、まいたけ研究開発センターの運営事業についてであります。こないだの決算委員会のときにもお伺いしたんですけども、昨年も1,000万円弱の赤字を出していると。この事業は毎年、本当に1,000万円前後の赤字を計上して、事業継続に対して、なかなか市民に説明がつかないと。私は、自分の後援会の人とかあとはお仕事されてる方に、予算書とか決算書のところを、業種ごとに見て勉強会のようなもしてるんですけども、そういったところでよく出てくる話であります。さらに、今現在物価高騰、燃油高騰の影響を受けている事業者、そして、市内経済の状況を見ても、市民、事業者からの意見は厳しいものがあると。ただ、私もですね川井のまいたけは、もちろん食べているわけですけども非常にいいものを作っていると。これはもう私議員になってからずっと言ってるんですけど委員会の中でも、予算決算の委員会でも言うんですが、非常にいいものをつくっているというのは、すばらしいものだというのは常に評価をしております。ただ、市としての、この事業の目的、事業継続の先に市として何を見据えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この事業であります、旧川井村から続いている事業であります。川井村としてですね、特産品としてのキノコの栽培を含めて、そしてそれを主産業にしていきたいという思いがあつてですね、ふるさと一億円創生基金を使ってこれを立ち上げたというふうに聞いてございます。そういうものがですね、ずっと、経過的にはだんだんに売上げが増えて、そして、原木マイタケの需要が物すごい増えてきたというので、それは、一定の期間は効果があったものというふうに思います。そのままどんどんどんどんこう続けばよかったんですが、これが菌床シイタケが出てきて、工場生産するようになって、なおかつ、品質も結構いいものが全国的につくられてきたという経過がございまして、黒字になる前にですね、だんだんに逆に赤字が増えてしまったというようなのが、この間の経過であります。川井地区の人たちにとってはですね、やはり、希望が持てる、ふるさと創生の一環だったという意味がありまして、この間ですね、何とかですね、これを立て直し、

そしてですね、黒字化に向かって出来ないものかということはずっとですね、経営的にも、あるいはPRも含めてですね、やってきたところでありますが、なかなかこれが黒字化はしていかないというのが今の現状であります。販売価格を上げていけばいいのかなというふうに思ったりするんですが、やはりそれにも限界がありますので、なかなかその時点で先に進んでないというのが現状であります。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 結局今の市長の答弁ですと、その先、これから先どのようにってというのがなかなか見いだせないのかなというふうに感じましたので、私も本当にこれは、予算決算で委員会の中でもいろいろ質疑をずっと繰り返してきたわけでありましてけれど、今の田代課長が所長の頃にいろいろお話をして原木の値段を上げたりとか、赤字を解消しようといういろいろ努力をして取り組んできたのは評価しておりますが、年々原木のですね、結局高くすると売上げの本数が減ってきているというのが、こういう数字で出ております。ふるさと納税の品にも上げていただきながらやってるんですけど、ふるさと納税の品を見ると、もう在庫切れですというような表示も出ております。ただ、恐らく今も3万本ぐらいの在庫はあると思うんですけど、そして毎年これを作り続けていってどんどん在庫が増えていって今後どうするんだろうという思いも私はありますし、これを産業としていろいろ取り組んでいくんだというお話もありますが、産業ということは事業、商売ですので、普通の民間企業であれば、倒産しております。これを、今の市内経済というか、この今の経済の中で、市が本当にこれを直営でやることなのかというのが、私の考えであります。非常にいいものだとも私も評価は、ものとしては非常にいいものだというふうに評価はしておりますが、これが本当に市でやることなのかと。どうしても残したいというのであれば、私も残してほしいとは思いますが、やはりこれ30年以上やって恐らく、3億、4億の、トータルだと赤字というか、商売であれば赤字という数字だと思います。できれば、もうこれは市ではなくて、例えば民間企業に募集をかけるとか、できれば一番いいのは、公社でやってもらえればいいのかと。販売も公社でやると、雇用も公社でやっていただくと、そういうふうな形をとれるものなのか、これを、本当に市でこのまま継続して毎年1,000万円前後の赤字を計上していくことが、事業としていいのかどうかというのを伺いたいんですけども、見解を伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はっきり言ってですね、やはり今、市がですね、ここ数年間、いろいろやりくりしたりですね、それから、販売価格も2倍ぐらいにしたりしながらやってきましたけども、広がりを見ません。ですので、市としてですね、これ以上の経営は、私は難しいというふうに思っています。委員がおっしゃるようですね、例えば生産組合作るとかですね、それから今、公社がと言われましたので、この後、多分社長が、副市長がお話すると思いますが、これもまた厳しい。産業として成り立つのがですね、今本当に厳しい状況にあるというふうに認識しております。経済的にこういうものがですね、残していくのは難しいということになればですね、ただ、川井地区の歴史の中で一定期間、このマイタケ初めキノコ産業に取り組んだというものはですね、歴史の中でやはり何らかの形で残していくことが出来ないのかなあというふうに私は思っています。文化的なもの、あそこで暮らしてた人たちが、こういうこともしてきたんだというものを残していく、これはまた経済活動とはまた違う形で残していくということが出来ないものか。記録としてきちっと取ってくることが出来ないものなのかどうかですね、その辺は考えていきたいなというふうに思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい。そうですね。商売として産業としてじゃなくて、特産品、本当にいいものをつくってるんです。私も、いただいて食べるんですけど、私は天然のマイタケもとってくるんですが、さほどそんなに

ですね、私、幾らかは気づきますけど、一般の人、普通の人が食べると天然物なのか養殖物なのかというのはもう全然分からないぐらい、いいのものです。あとは販売価格に関しても、今、普通にアマゾンとかインターネットでも原木売ってるんですが、宮古市で800円ぐらいで売ってるものが4,000円ぐらいで売ってるんですよ。それで商売になってるかどうかは別ですけど、そのぐらいいいものだっていうところで認知はされているものです、原木のマイタケというのは。ただ文化として残すんだというのであれば、できれば、本当に公社で何とか出来ない、今、市長の答弁からは厳しいとなりましたけど、どうにか残せるような、あとはもしくは、施設の名前が研究開発センターという名前ですから、当然これはですね、もう何ていうんですか、育てるじゃなくて、原木の作り方をきちんと指導をして、そういったものを、例えばもう生産者が自ら原木をつくるんだというような取組方じゃないと施設の名前としても、おかしいわけですよ。ただ、いいものですから残してほしいので、これからいろいろ、市長部局のほうで、いろいろ考えていただいて、できれば私は産業として、いいものですから、商売として、ちょっとずれるかなあれかな。総合事務所じゃなくて産業支援センターとか産業振興部でやるとか、産業として取り組んでいただいて、そしてどんだんいいものを、宮古市、地域だけでなく外に発信していくべきだと思うんですけども、二択になってしまいますがその辺どうなのかなと。総合事務所ですらでやって駄目なので産業として振興していくというところで期間を例えばあと何年ぐらいで何とかっていうふうな形でも、そういうふうに考えてもいいのかなと思うんですが、そういった考えはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 市の中で総合事務所だけでなくですね、産業振興部のほうも関わって、我々も今までずっとやってきましたけども、4,000円、5,000円で売れるならば、それはペイすることだというふうに思いますが、それがおっしゃるようにどのくらい売れるのかがですね、まだ見えない状況であります。そういう中では、やはり市の中でそれをやっていくっていうのは、私は不可能だというふうに思います。日本の中の企業がどうかこうやるような企業があるならばですね、それはそちらにお任せするとかですね、何かしなければ、なかなかこれは難しいことではないかなというふうに思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、分かりました。そういったようにもし公募で残せるものであれば残して、あとは、文化であればやはり地元の方々が思いがあるでしょうから、一度地元の方々と意見交換を重ねてどのようにしていくかというのを、相談していただければなと思います。私は、以上です。

もし何かあれば、多田部長、さっき手を挙げてましたけど。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 市長から答弁させていただいたとおりでございますが、議員おっしゃるように、これからの在り方についてはしっかり考えていく必要があるというふうに思っております。確かに単価改定、経済的なものに関しては、令和元年度あたりから単価を上げて、販売を伸ばしていこうということで取り組んでまいりましたが、まだ奏功してございません。そうすると次なる経営形態については、様々な選択肢があろうかと思っておりますので、検討を深めてまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。はい。

次に、松本委員に質問を許します。質疑時間は30分です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は、決算書の部分からですが、6款1項3目農業振興費、決算書のページの254から257。6款2項3目の林業振興費、ページでいきますと266から267、6款3項2目水産振興費、ページ数でいくと272

から273。7款1項2目商工振興費、ページ数で280から283。18節の負担金補助及び交付金について、トータルの部分からまず伺いたいと思います。

いずれも18節は、今申し上げたように、それぞれ、産業振興、農業、林業、水産、商工、そのほかにも畜産、観光、細々あるわけですが、いずれ18節の総額、総計と書いてありますが、決算によりますと約9,000万円弱、8,966万9,683円を不用額として計上されております。私はこの決算の審査を通じてですね、今後どう対応するかという観点からですね、今回、総括で取上げさせていただきました。まずは、不用額、私は非常に多い不用額だなあというふうに思いますけれども、この分析ですね。評価をどのようにされているのか、まずお問い合わせをするわけですが、今までのお答えのイメージからすれば、要は足りなくなると困る。だから不足がないように予算計上したんだというようなニュアンスもいただいておりますし、また、市長のですね、産業立市という大きなですね、スローガンといいますか、キャッチコピーで、今宮古をどう強い経済にしていくか、また産業もですね、盛り上げていくかということを取り組んでいるというふうに思いますが、市内の事業者の今の現状ですね、それをどう分析されているのか、こういった不用額が出るということであれば、逆に言えば、そういった支援がなくてもですね、十分だと、産業立市の構築に向かって進んでるという評価なのか、分析なのかですね、まずお問い合わせいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 不用額が出た要因ですが、確かにできるだけ最大値、可能性のある最大値を持ってですね、このコロナ禍、それから、燃油、それから物価高騰についてですね、足りなくならないようにというのが令和4年度の予算編成でありました。今まで3年度、2年度、それぞれですね、途中で補正予算を何度か組ませていただいて、対応してきたところから、4年度につきましては、考えられる可能性の最大値を持って予算編成をさせていただいたということになります。結果、4年度に関しては、そこまで最大値までいかないで済んでいるというものが状況であります。市内の経済、それから産業に関しては、それぞれ、例えばその間に国の補助があったり県の補助があったりしながら、何とかこれを維持していつているのではないかなあというふうに思っております。これからも、どういうふうになるかはですね、経緯を見ながら、やはり取り組んでいく必要があるんだろうというふうに思います。なかなか経済は読めないところがあって、我々がこのぐらいかかるのではないかなあと思いながら補助金出したんですが、それほど要求がなかったというところもありますので、その時点その時点をしっかり捉えながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、今回の市長の認識っていうのは、今示されましたけれども、コロナ、物価高騰、そういった部分が基本的にですね、補正対応してきて、国、県も含めてですね、対応してきたということのようです。経済は読めないんだと、要求が少なかったという評価分析ですが、例えば、私がこの農業振興費をまず見て約2,000万円の不用額があります。予算額とすれば、1億800万円ぐらいですね。2割近く不用額が発生して、私はこの振興という部分にこだわったのがですね、振興っていうのはどういう意味なんだろう、現状維持が振興なのか。やはり、そうではなくてですね、より盛り上げていく、盛んにしていくという部分、こういった部分をですね、ポイントとして、この仕分しますとね、この1億、決算で支出されたのが8,800万円ですが、この中には当然、固定費、義務費っていいですかね、いわゆる、各種団体の負担金とかですね、そういったものが計上されてますね。私はやっぱりこの振興という観点から見たときにですね、どれがどの事業、どの補助金が対象になるかなというふうに考えて、私なりに精査してみるとですね、固定費いわゆる義務的経費というのは、785万円、そして維持、要するに、さっきの市長のコロナ、物価高騰、そういったものを燃油高騰ですね、そういった

ものに対応する、なんとかこう弱らないですね、維持する、そういった部分でいけば、もう4,800万円ぐらい、私は振興費としてカウントできる、私なりが仕分して、約4,000万円なんですね。だから、本当にこの款項目でいってこの18節、これが本当に振興費なのか。全体的には1億というふうに、大きくは見えるんですけども、やっぱり仕分すると、本当に振興費、盛り上げて盛んにする、そういった部分が弱いのではないのかな。そういう思いがしております。これは農業費に限らないですね、水産でもそうですし…

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員、今日は予算ではないので、決算の観点から。ですから、それが振興費が果たして予算となじむのかという点も、発言されておりますので、決算の観点で質問をお願いいたします。

○委員（松本尚美君） そのつもりだったんですけども、まず不用額がこれぐらい発生するっていうのはですね、その固定費が、例えば会費の負担が大きく減ったとかですね、ということではなくて義務的経費が減ったわけじゃなくて、いわゆる振興費と称するものが不用額に、全てとは言いませんけれども、大部分を占めているというふうに私は分析してるんですよ。だから、そこをどう評価するかということですね。私は再三、各産業、農業に限らずそうですけども、やはり今の補助制度の見直しを図ってより強化していく、その見える化、これは振興に値する、款項目にしていかなきゃならない。そのように、私は、決算を見てですね、改めて認識したところで。市長いかがですか、そういう。いやいや、市長に聞いてます。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） 私のほうから今回の分析の、少し細かいところについてちょっとご報告させていただきます。

今回の、議員ご指摘の款項目節、そして、そこまで行ったところの農業振興費等について、数字を積算していただきました。私も分析した中でですね、81の事業項目ございました。委員おっしゃられたとおり、そのうち20が負担金とか会費、残りの61事業が、いわゆる振興、産業を支える、支援する事業でございます。61の事業のうち、コロナ、物価燃油高騰に関するものが8事業ございまして、その8事業に限って、先ほど市長答弁いたしましたとおり、最大値ですね、緊急と呼ばれる経済対策の中でご支援させていただいたのが、複数年度にまたがったことによりまして、繰越明許という手法を取りました。実績報告書、あとは決算書ではとても説明しきれない内容でございますので、数字だけちょっと書きとめていただきたいと思うんですが、8事業のところですね、8事業のところの合計の不用額が5,000万円になっております。8,900万円のうちの5,078万8,000円がコロナの8事業での繰越しでございます。仕組み上、繰越明許をするとですね、翌年度精算出来ないの減額補正が出来ないということで、5,078万8,000円の繰越しです。ですから、8,900万円のうちの、それくらいはどうしてもコロナ禍、物価燃油高騰に伴う、ちょっと、緊急的な対策だったと。振り返って、通常ベースといいますと、前年度の決算は、全体の繰越しが3,182万円ほどでしたが、それとの対比で考えますと今年度は、先ほどの5,000万円を差し引くと3,800万円ほどの繰越しになります。700万円ほどちょっと不用額が多いように見えますけども、各事業については12月末ぐらいの実績を持って、向こう3か月間、1、2、3月、どれだけ産業、皆さんの事業者の意向を支えられるかということで、補助事業については、これから申請が来るだろうというようなことを見込んで執行することで、すぐに12月、3月の議会で、執行残見込みということで積算出来ない事情もございまして、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私の仕分の部分が実態と違うと、大きく乖離してるというご指摘だろうというふうに思いますが、私は今回不用額から切り口にしましたけれども、先ほど言いましたように、基本的に、それぞれ振興費と入っておりますけれども、やはり、いわゆる義務的経費ですね、固定費ですね。それから、先ほど岩間部長も

言いましたけれども、支える、要するに、物価、コロナも含めてですが、支えるんだと。私言ってるのは、振興という部分です。これも拡大解釈すればね、支えながら振興するんだっていうことにね、理解しなきゃいけないのかもしれないけれども、いずれ私はやっぱり、これからはやはり、スキルアップを含めてですねそういった部分を、この決算から見てもですね、非常に少ないんじゃないかというのが、最初申し上げたとおりですね。だから、この決算を踏まえて私はやっぱり、今後この振興という部分のですね、考え方っていいですか仕分っていいですかね、そういった部分をもっと見える化していただいて、そして、そのことがですね、やはり盛んになる、盛り上がっていくんだというものにつながっていければなというふうに思うんですね。産業立市ビジョンなんかでも、今、この憲章なんか出てますけども、これは決算も含めてやってるんだろうと思いますけれども、例えば農業なんかでは、産直施設の販売額とか学校給食食材提供割合は目標値を達成してるんですという分析、これはこれでいいんですけども、やはり問題なのは、もうかる農業をどうするか、ですよ。私が何回もこの場だけではないんですけども、今一番ハードルが高いのは、いわゆる生産基盤のどう投資していくかってことですね。これが非常に、宮古の今、申し訳ないですけども、資本、事業者の資本というのですね、これに投資をしていく環境にあるのか。市長はどのように理解していますか。まずそこをお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと松本委員にお聞きします。負担金補助の不用額を総括で問題にしているわけですが、全体の振興という観点での質問ですか。負担金補助に絡んでの質問ですか。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 先ほども言いましたけれども、この決算の審査を通してですね、今後どうしていくかっていう部分、そのこのポイントで、今質疑をさせていただいているつもりです。

○委員長（竹花邦彦君） だから、要するに、松本委員の質疑の通告は、この産業振興全体にわたっての負担金補助及び交付金の不用額を問題にして、質問をされているわけです。ですからその負担金補助の中に、振興という観点でというお話なのか、それとも、振興費全体のことを問題にしているのか、その点をお聞きをしているわけです。

○委員（松本尚美君） なるほど。そういう意味では先ほど言いましたけど、不用額を切り口としたこの振興策費、そういう決算の審査を通じてですね、今後どう展開すべきだっていう流れなんですけども、そこは厳しいですか。

○委員長（竹花邦彦君） できれば、そういう質疑を通告して欲しかったなという思いはありますが、山本市長、何かありますか。

はい、山本市長。

○市長（山本正徳君） 通告内容とは違うと思いますが、せっかく質問をされておりますので、私のほうからもお答えしたいというふうに思います。

今、農業に関してなかなか見えない形なんだというふうに思います。若い方々がですね、今少しずつ農業に参入をしてきております。その方々の施設整備なり、様々な支援はですね、市としては行っているところがあります。それらがしっかりしてくれば、農業ももっともっとですね、進行していくのではないかなというふうに私は思っております。ただ私自身も、それから多分、市民の皆さんもですね、宮古市の農業全然駄目なんじゃないかみたいな形に思ってるかもしれませんが、そうではなくてですね、若い人たちの参入が徐々に増えてきておりますので、その人たちに期待したいし、その方々がですね、しっかり農業ができるような設備投資等も含めてですね、支援してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 不用額をポイントにしたので、そこを今委員長からも指摘されてるわけですが、私はやっぱり、この不用額がこれぐらい高額に出るとなればですよ、なれば、分析は、岩間部長が全部が全部、そうじゃないんだよってということなんだろうと思うんですけども、いずれ、不用額が出るということであればやっぱりもっと別なですね、施策ポイントをもってですね、ハードの部分とかですねそういった部分、それを選択と集中、そういった部分もあるかもしれませんが、そこに投資をする、投資を呼び込む、やっぱそういったことをですね、進めていかなければならないのではないかと。そこを決算を通じてやりとりをしたかったわけですね。かつて私はやっぱり、この震災、12年になりますか、この間建設産業が、この地域の経済を支えてきた、やはり建設関連も産業として認めるべきだと。この建設関連の事業者の方々が、異業種に展開するといったときにですね、どういった投資ができるか、どういった展開ができるか、こういった部分もですね、なかなか見えてこない、この決算を見てもですね。だから、私はやっぱりこの宮古の資本をどう投資に向けていくか、弱いながらも、この投資に向けていくか、そして、弱いという前提であれば、そこにどう強化していくかということが今求められてるんじゃないか、そこを指摘したいんです。市長、どうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） だんだん外れていくような気がするんですが、質問されましたので、お答えをしたいというふうに思います。

不用額ですね、決算が出てきて、不用額が多かったんじゃないかと、もっとこっちに使えばよかったんじゃないかと、それは多分、どんなにしてもあると思うんです。ですからある程度は今までの年間の不用額は3,000万円ぐらいずつは出てるんですね。どうしてもこのぐらい必要なんだと思ながらもやっけてですね、やはりその中で、出てくるということでもあります。もっともっと精査しろと、松本議員がおっしゃるように我々も精査していきたいというふうな思いで、次の予算編成をしたいというふうには思っております。

それから産業に関して、建設業も産業に入っていないというんですけど、私は入っているというふうに思っております。それからいろんな産業の中でも、もっと幅広くいろんな産業にチャレンジするような方向をとということで、我々は再生可能エネルギーに対して、これからも様々な建設関係が出てきますので、ぜひそこにですね、やっぱり参画してきていただきたいし、またほかの地域では、林業に参画したり、いろんなことをしてるところがありますので、ぜひですね、みんなで、産業全体として宮古市として、いろんなことをやっていくべきだっていうのはですね、官民一体となって考えていくべきではないだろうかというふうに思います。

建設業に関してはこれからメンテナンスの時代に入るといふふうに国も言っておりますし、やはり我々もインフラメンテナンス国民会議というのを立ち上げてですね、そして、今、メンテナンスに向かって、いろいろ予算取りだったりですね、それからどういうふうにしていくのかっていうのも、これ今話し合っているところがありますので、宮古市の場合もまだまだ、東日本大震災の関係があり、台風の関係があつてですね、そしてなかなかメンテナンスが進んでない部分もありますので、これからメンテナンスの部分の予算取りはしっかり国からできるように頑張っていきたいというふうに思います。産業は、みんなで、そこで働く人たちのためのものでありますので、ぜひ、大きな範囲の中で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員に申し上げます。できれば、質疑要旨にありますように、18節の不用額発生の分析評価、ここを中心にですね、質疑をお願いを申し上げます。

松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ご指摘そのとおりでと思います。ちょっと、そのとおりでですね。

18節のそれぞれ細かくちょっと確認は出来ないんですけども、先ほど言いましたように、私はやっぱり決

算ですね、不用額も含めてですね、非常にこう見比べないと分かりづらいですね、予算と決算。どこの部分が、どの項目がいくら発生してるのか。私はやっぱりさっき言いましたように、固定費っていうのと、やはり義務的にですね、これも毎年変わらないというものと、いわゆる支えるのもあるのかもしれませんが、やはり維持する現状維持、それから、先ほど言いましたように振興するという部分ですね、これがやはり見える化していくべきだろうというふうに思うんですね。細かいこと言うわけじゃないですけども観光費とか畜産費で振興がついてないんですね。だから、振興って一体どう理解して、この予算も決算もですね、振り分けて、非常に、ちょっと分かりづらいですね。だから、細かく戻って不用額にポイントっていうことで指摘されてますけれども、まずそこは分かるようにですね、すべきではないかというふうに思います。市長どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員、できれば個別にそれぞれの不用額が発生をしている、多分、款項目によってですね、不用額の出ている理由、状況が違うんだというふうに思いますが、農業費、林業費、水産振興費、商工振興費、それぞれ、どういう理由でこのぐらいの不用額が発生をしているかというふうに説明を求めますか。どうです、いいですか。

○委員（松本尚美君） 細かくは求めないんですけども、そういった仕分けを含めてですね、今後は、見える化、分かりやすく…

○委員長（竹花邦彦君） ですから、負担金補助の部分ですので、言わば、負担金補助というのはある意味では記載をされている、さっき言った振興とはね、また若干意味合いが違う、節の予算だろうというふうに私は思うわけですよ。

○委員（松本尚美君） いや、ちょっと委員長。

○委員長（竹花邦彦君） はい、松本委員。

○委員（松本尚美君） いやそうではないんですよ。18節負担金それぞれね、農業も林業もそうですけども商工もそうです。これ振興なんですね。款項目でいきますと。だから、そこに私はちょっとこだわってるんです。だから、そこはね、こういう場でやりとりすることではないのかもしれませんが、いずれ、今回、決算に当たってですね、総括質疑に当たって、やはり、産業立市ビジョンに基づいてそれぞれ事業を予定して、計画して、そして実施して、そして不用額も大なり小なり発生してるんだと。だったら、もともとのこのリーディングプロジェクト含めてですね産業立市ビジョン、もう1回しっかり見直す必要があるんじゃないですか。決算を踏まえてですね、そこを申し上げたかった部分もあります。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君） 松本委員が、今日に限らずこれまでいろいろご提言いただいた中に投資という言葉とかですね、積極的な支援という部分は、何度となくお聞きしてました。恐らく予算書、決算書の名称とか表現というのは、ご指摘のとおりかもしれませんが、振興という言葉は奮い立たせる、古く言えば町おこしという言葉を私は想定します。産業支援センターというのが、平成19年に創設したときにですね、振興なのか、支援なのかっていうのを先輩方が議論しているのを聞いています。産業振興は、確かに積極的に打って出る、設備投資などを支援する産業もありますけれども、当時ソフト重視の産業支援というのも大事だと。人材育成、あとはやる気がある人が悩んでいるのであればそれを支えていく、またはアドバイスしていく、関係する専門の方々と一緒に悩んでいくというような部分で、一つの、例えば農業振興費の中に、新規就農の方がちょっと設備投資したい、農業機械を買いたい、そういう部分もありますし、農業のノウハウを学びたい、どうしても混在してるのが、産業振興だと思います。委員のご指摘は本当にそのとおりだと思います。ただ決算とか予算についてはそういう分析を詳細に出来ていないというのも、正直なところでそのとおりだと思いますので、産業立市ビジョ

ンはまた3か年の中間年になっておりますので、産業立市ビジョン、この決算書、予算書でご説明し切れない部分を、そちらのほうでご説明するというのも一つの手なのかなというふうに考えておりますので、ちょっと今日の議論ところではですね、すっきりしたお答えが出来ないのはご理解をいただきながら、プロモートする、振興するっていうのと、サポートするという産業振興と産業支援という分について、意識をしながら、これからも取り組んでまいりたいですし、予算編成も意識して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。いずれ、くどいようですけども、この決算を通じて私がたまたま不用額を切り口としてやりとりさせていただきました。がしかし、ちょっとそれる部分もあったということは、反省をしながらですね、事前通告、もう少しこれは考えなきゃなんないかなというふうに思いましたけれども、いずれ、今、宮古の現状というのは非常に私は厳しい。コロナ禍前、当然、東日本大震災以前よりもですね、大変厳しい現状にあるものという認識ですので、この決算を通じてですね、これをどうリカバリーしていくか、どう組立てていくか、盛んにしていくか、ここにやはりポイントを当ててですね、決算を通じてですね、分析を、評価を通じて、次年度以降期待をしたい、そのように思います。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、落合委員に質問を許します。落合委員の質疑時間は20分です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 20分ですので、簡潔にしたいと思います。

通告していますが、まず最初に、実績報告書138ページ、7款1項2目、経済対策住宅リフォーム事業の継続について質問をいたします。電気料金を初めとする物価高騰、仕入れ・経費負担増が深刻化し、地域経済は大きな岐路に立たされていると言っても過言ではありません。日本共産党は3日前の29日に、30年に及ぶ経済停滞、暮らしの困難を打開するためとする緊急経済再生プランを発表しました。政府も円安と物価高騰対策を、今月予定の臨時国会に向け準備するとしていますが、物価高騰と実質賃金の低下には歯止めがかかっておりません。そんな中、100万件とも言われる中小零細企業やフリーランスで働く人を廃業に追い込むようなインボイス導入を強行しております。今日、国民生活の苦境は、30年に及ぶ経済の低迷と衰退及び円安と物価高が、それに覆いかぶさったことが原因との指摘は的を射ている見解だと私も思います。宮古商工会議所が、さきに発表をした景況アンケートは、宮古市内の業者の極めてリアルな現状を映し出しております。主な業種、分野ごとに、今年の1-3月の売上高と仕入れ経費を、昨年1-3月と比較した資料がそれであります。それによりますと、建設業が他の業種より抜きん出て厳しい状態で、売上げでは昨年同期比最大で40%の減、仕入れ経費は60%を超える減というすさまじさであります。要するに仕事がどんどん減っている、需要が落ち込んでいるあらわれだと思います。宮古市も当然そうした状況を踏まえて手をこまねいてきたわけではありません。昨年、令和4年だけでも、コロナ対応だけでも、飲食業などへの給付金、住宅用太陽光発電蓄電システム導入促進助成事業、家賃支援給付事業、プレミアム商品券による地域経済循環促進推進事業、物価高騰下での事業継続緊急支援事業、貨物自動車運送事業継続支援事業、エネルギー価格高騰緊急対策等々、実施してまいりました。そうしたことの支援策と同時に、今日の現状を踏まえて、かつ、建設関連業の経済波及効果が一昨年実施した第2回経済対策住宅リフォーム事業の結果、すなわち交付済み件数が1,989件で、補助金額1億9,890万円、工事費総額が実に8億7,164万円だったことに鑑みて、住宅リフォーム事業を継続すべきと考えます。なお、この第2回経済対策住宅リフォーム事業の受注事業者は実に196社に及んだものであります。市長に、この住宅リフォーム事業の継続をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 経過につきましては落合議員がおっしゃったとおりでございます。今までコロナ禍、そして、燃油高騰、物価高騰につきましては様々な対応をさせていただいております。東日本大震災前にリフォーム補助を、先に、宮古市がですね全国に先駆けてやらせていただきました。その後も、数回にわたってリフォーム補助金をやらせていただき、また昨年度もやらせていただいております。様々な市内経済を考えながら、リフォーム補助をやらせていただいたところでもありますので、再度、経過をしっかりとらえて、そして、しかるべき必要なときに、またリフォーム補助の必要があるのではないかなあというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、市長のほうからは、これまでの経過と現状を踏まえて、その必要があるのかなと思うという前向きな答弁と受け止めます。これまではコロナ対応の臨時創生交付金が財源でありました。今、この経済対策住宅リフォームの事業を仮に継続復活させようとしたときに、従来のこの臨時創生交付金が当てにできるのかどうか、これはちょっと私も、国が決めることですから分かりませんが、分かりませんが、今宮古市には、結果として、現金等有価証券合わせて62億円の財政調整基金を持っております。私は本当に今、厳しい状況で、先ほど、建設業の売上げ仕入れ等の状況を、商工会議所の資料をもとに紹介しましたが、従業員もどんどん減っているんですね。この場では、地域経済を支える土台で、土台と言ってもいいと思うんですが、建設関連業務が落ち込んでしまいますと、そのマイナスの影響は本当に大きいと思うものですから、国の財源手当ての見通しがなくても、そうした基金を活用をしても、やっぱりやるべきだっというふうに思いますが、この点でもう一度、市長の決意をお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、再度お答えをしたいというふうに思います。

状況を鑑み、そしてその財源の確保を考えながらですね、これをですねリフォームをする必要性とその時期を考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 二つ目であります。決算書、これは決算書の96、97ページ。それから、監査委員の審査意見書22ページ。歳入14款1項6目の市営住宅及び災害公営住宅の使用料滞納対策についてであります。令和4年度審査意見書によりますと、収入未済額のうち、市営住宅使用料が8,497万円、災害公営住宅使用料は2,161万円、未済額です。滞納です。合計しますと、1億円を超すという深刻な実態であります。民間の経営感覚からいえばあり得ない実態であります。こうした状況の長期間の末に、債権の消滅放棄という案件が毎年のように繰り返されております。こうした状況は、宮古市に限らず、少なくない市町村でも生じております。千葉県銚子市では、家賃の長期滞納者に対し、住宅明渡しを迫り、明渡しの当日に住んでいた親子母子が心中未遂するという誠に痛ましい事件まで起きました。国交省は、こうした事例を含めて、地方自治法第231条の3第2項に基づいて、債権の管理、放棄などを改めて明確化することを指示し、宮古市でも、令和2年3月付けで、宮古市債権管理条例を制定したものであります。そこで、市長に対する質問点ですが、公営住宅の家賃滞納期間が1か月から3か月の、言わば初期の段階で解決に乗り出すようにすべきだと思います。どこでもおおむね滞納して、1、2か月で督促状、催告書を送付し、3か月から5か月も経過すると、今度は保証人への納付依頼、入居許可取消しを想定した訴えの提起に進んでいると、そういう流れだと思います。この督促、保証人への納付依頼の段階で、踏み込んだ対応をとるべきだと思います。二つ目に、市長にお尋ねしたいのは…

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いいたします。

山本市長。

○市長（山本正徳君） 反省すべきはですね、やはり督促する期間が、宮古市は長過ぎたというふうに、落合委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。もっとこまめにというかですね、状況をつかみながら、早め早めの対応ができるように努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっと国交省の資料も調べてみましたが、そして、担当課からも事前に資料をいただきました。単純なことなんで、ちょっとだけ紹介しますと、全国の公営住宅家賃滞納の状況なんですけど、12か月以上、要するに1年以上の滞納の割合は、全滞納者の全国では28.4%であります。ところが宮古市の場合、1年以上、公営住宅の家賃を滞納している割合が56.5%。全国は28%、宮古は56%。それじゃ初期の段階、1か月から半年、1か月から6か月の滞納、全体の中で占める割合はですね、全国が57%、宮古は29%、つまり、滞納始めて半年の間での割合が、宮古は29%、そう高くはないんです。全国は逆に、1か月から6か月の滞納者が相当あって、やっぱり増える、そこをすぐ手を打って、1年以上の滞納者をぐっと減らしているという数字であります。

今、市長も答弁されたんで、私も基本的に、ぜひやってほしいなと思っているのはですね、もう一つは、市長が言ったとおりなんで、繰り返しにならないようにですが、そういう初期の段階で、建築住宅課の皆さんの意見を聞いても、大まかなこの流れは、電話による納付の指導をする、それでらちがあかないときには督促状を送付する。それでもちょっと反応が鈍いという場合には呼び出しをして、相談をし、納付の指導を行う。それ言っても、なかなか事態が動かないときには、訪問をして、いろいろ相談する。それでも駄目なときに保証人に通知をする。それでも駄目な場合に、明渡しを含めた法的な措置に移行していくという流れだと思うんですけど、大ざっぱに言えば。市長が答弁した、早い段階で踏み込んで対応するっていう点に関して、この担当課、端的に言えば建築住宅課とプラス福祉、当然やっているんだと、やっているのは分かっているんですが、そこをもっと制度化する必要があるんじゃないか。担当課と福祉が定期的に、そういう滞納者をどうしたらいいのか、事情によっては福祉のほうで支えるというふうに話を持っていくことを含めて、それが問題が起きた件数のときにやるんじゃなくて、もっと制度的に、例えば2か月に一遍、そういう担当者が、ただし、個人情報に触れることになるんで、この扱いは非常に慎重でなきゃいけないというふうにももちろん思いますが、そういうのを制度化したらどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

まず制度化というお話でございますが、我々としてしましては現状においてもですね、お一人お一人のご事情をお聞きしまして、例えば生活保護に該当するのではないかとといったようなご相談も、福祉サイドのほうと一緒にやっておるところでございます。いずれにいたしましても早期の対応が大事なんだろうなと考えております。一方で長期間の滞納があるというのは、やっぱり当市における、ちょっと特殊な事情と申しますか、大震災でありましたり、法的措置がしばらく行ってこなかったというふうなこともありますので、それも対応しつつ、今後は、できるだけ早い段階で、関係機関協力して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 以前も市長に紹介しましたが、もう一度紹介しますと、ある方が災害公営住宅に、おばあちゃんが入っています。私も関わって、そこに入っていた人に、気になって、数か月後に行ったら、行って、何かこのおばあちゃんが、公営住宅に一人で入っているんですが、何かこう、宮古弁で言えばしょくたれたような皮膚なんですね。それで、おばあちゃん風呂に入ってるのって聞いたら、なあに年寄り汗も出ねえ

し垢もつかねえから、しばらく風呂さ入ってないってこう言いました。えー、こんな暑いときに。やっぱりそういう人はそういう人の収入と家賃の負担、その他の負担を考えてそういう、そういう人ばかりだとはもちろん私は思いませんが、市長が常々話しているように、誰一人残さないで、本当にみんなが願わくば希望を持って、この宮古で生きていけるようにする上で、この1億を超す滞納っていうのは私は本当尋常な状態ではないとやっぱり思います。これは同僚議員みんながそう思っております。ですからこういう問題も、先ほど市長が答弁されたように、初期の早い段階で、そういう可能なことを、制度化っていう言葉はちょっと似合わないのかもしれないかもしれませんが、要するに、そういうことを大きく問題になったときに慌ててやるんじゃなくて、定期的にやっぱりやるべきだということを再度強調して終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、古館委員に質問を許します。古館委員の質疑時間は20分です。

古館委員。

○委員（古館 博君） 3番、古館です。よろしくお願ひいたします。

先ほど来、市長の答弁を伺いましてちょっとショックを受けながらも、やはり、川井地域に住む住民として、川井地域の振興も踏まえながら、質問させていただきます。

まず1点目、実績報告書108ページ、4款2項1目清掃総務費、1清掃一般事務、（1）一般廃棄物収集運搬業務委託についてお伺いします。委託内容の実績では、宮古地域以外の3地域に同等のトン数の収集車が配備・運用されています。その中において、川井地域での可燃物・不燃物収集においては、週1回の回収であり、週2回の回収の他地域との差を感じております。週1回の当川井地域では、特にも今年の夏場においては、高温が続いたことで、特に生ごみの収集までの保管に衛生上の問題があり、異臭に悩まされたという市民の声が多数寄せられました。また1週間分のごみをまとめて、ごみステーションに運ぶこと自体も、高齢者には体力的な負担となっていることも事実です。ごみステーションが割と近い世帯においてはまだしも、遠いところにある世帯においては、同様の負担となります。これらのことを踏まえ、回収回数を増やすことを検討するお考えはないか、お伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 古館委員がおっしゃるようになりますね、川井地域におきましては、週に1回、他地域については週に2回というのはこれは実情でございます。川井地区、何で1回なんだというのは、ごみの量がまずは少ないということと、それから、ごみを収集する、そのキロ数が非常に長いということですので、業者さんがなかなかやれないというのが現状だというふうに私はお聞きしております。ただですねその中で2回やれば2回やったほうがいいのか、あるいはどんな形がいいのか、同じように2回回すのには、運搬車をもう1台増やす、それから、人を2人なり3人雇用する。これでもってやれるのかどうか一つだというふうに思っています。また量がやはり少ないときにですね、そのような形でやるのが効率がいいのかというのが一つ。それから先ほど委員がおっしゃったようになりますね、その間に、今年の夏のようにですね、暑い日が非常に多かったというときにはですね、やはりにおいがするというようなところがあります。であれば、においであれば、逆ににおいであれば、何か違うですね、コンポストみたいなやつを使ってですね、においが出ないような方法をとるとか、様々な、週に2回にしたほうがいいのか、1回でも工夫すればいいのか。それから、ごみ収集の場所が、やはり遠いというのであれば、ごみ収集の箇所を増やしたほうがいいのか、それぞれを地域の皆さん、それから業者の方々、それから費用対効果に関しては、我々のほうで精査して、議会の皆さんとも相談しながらですね、どんな形がいいのかをですね、これ検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古舘 博君） 私は地元の委託業者を責めるつもりも何もないわけなんです。要はですね、コンポストみたいなものを普及させればいいというふうなお考えも出ましたけども、それなりの広い敷地を持って対応できる世帯であればよろしいでしょうけども、高齢世帯の方々にすれば、大変な思いをしている部分があるわけです。まして空き家がどんどん増えてまして、沢沿いのほうに関しては、ごみステーションまでかなりの距離を運ばなければならないというふうな実態もあります。ですから、根本的とは言いませんが、せめて夏場だけでも2回収集できるような体制みたいなものを検討していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。市全体の中でのごみ事業者含めてですね、検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、2点目の事項について質問させていただきます。先ほど、西村委員のご質問にお答えいただいて、ちょっとこれからどのような形で川井地域を盛り立てていけばいいのかというふうな部分を再考させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員、款項目を先に。

○委員（古舘 博君） 大変失礼いたしました。

事業実績報告書、124ページ6款2項2目林業振興費、7、まいたけ研究開発センター運営事業についてお問い合わせします。先ほども西村委員の質問に公営での運営は難しいというふうなお答えから、ちょっと私自身もがっかりしてる部分があるわけですけども、先ほどもおっしゃったとおり、当時の川井村時代において、ふるさと創生1億円を活用して始まった事業なんです。その当時は、川井地域に限定して、菌木を販売して特産化を図ろうとしたことなわけですけども、合併後、まいたけ研究開発センターという名称になって、現在に来ています。この間、川井地域のみならず、宮古市の中でも大きな役割を示してきたのではないかなと思っております。現在は、その販路は、市内にとどまらず、盛岡市、遠野市、岩泉町、八戸市まで広がっている状況のようでございます。先日、お邪魔させていただいて、いろいろお話を伺う機会がありました。ましてや、生産してる農家の方、生きがいを持って、生産している個人の方、この方々のご意見も拝聴する機会がありました。少なからずでも雇用の場にもなっているわけです。菌木を販売した後、各農家では、それぞれ指導に基づいて栽培しているわけですけども、何分にも天候に左右される。そういった部分で、不作のときもあるわけですね。そうすれば、翌年菌木をたくさん購入するかといえば、そうでもないんですね。販売が減ってるというのも実情なわけですね。それでも売れ残ったものを、職員は自ら、敷地内にある自然圃場を自らの手でつくって試験栽培してるんですね。そして、マイタケがなったら、それを自分たちで乾燥品につくり上げて、公社の加工品の一助にも貢献しているというふうな実態でもあります。また、売れ残った菌木だけではなく、菌木にならなかったものも施設内の暖房用の燃料として採用している状況です。ましてや、作成に伴ういろんな部材があります。それも再利用できるものは再利用しておるということで、経費の節減にも努力してる様が見えてるわけです。また、地域の学校においては、総合学習と施設学習の場にもなっておりまして、地域の産業の歴史、あるいは郷土愛の醸成にも貢献していると思っております。こうしたことを踏まえ、30年にも、経過している施設ではありますけども、研究分野、いわゆる生産者等との意見交換等の場の充実、そして、市民に向けた周知の仕方、販路の検討の仕方等を考えていけば、まだまだ継続できる事業であると私は認識をしておる部分でございますが、この点も踏まえ、再度、市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員、お伺いしますが、総括質疑では事業の効果、これを質問をしているわけですが、今はその点も含めて言わば事業のね、維持、存続、等々も含めたというお話であります、そういうふうに理解をしてよろしいわけですか。

山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、気持ちは非常に痛いほど私も分かっているつもりであります、先ほど西村委員のほうにもお話をさせていただいたようにですね、ずっと赤字がですね、1回も黒字になったことがなくですね、ずっと続いておるといので、数年前からですね、どんな形にすればこれが継続できるかというのを庁内でもずっと検討してきました。でもなかなかですね、それを解決するようなですね、方法を見いだせないでいる。力がないと言われれば、力がないのかもしれませんが、その中で菌床マイタケが出て、これからだというのをターゲット的には出ております。ですので、経済的には、私は、これをずっと、市営でずっと続けるっていうのには無理があるというふうに思っています。ただ、それをどんな形かで残せるものがないのかなあというふうに思っています。公社のほうにもですね、公社のほうで出来ないのかっていうと、なかなか難しいという答えが出てきます。ですので、どんな形かで残したいなあという気持ち、それから今までやったという川井地域の人たちの苦勞の部分を引き継ぐ方法がないのかなあというふうに思っています。宮古市が市営としてですね、やっていくのには無理があるというのは、言わざるを得ないのではないかなあというふうに思いますので、一緒にですね、どんな形かで残せるかどうかですね、検討の輪の中に入れていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） ぜひですね、地域の方々との説明といたしますか、そういう場を設定していただいて、何とか検討の余地を残していただければと思います、質問を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） このことについてはまだ結論が出たわけではないわけです。もちろん議会のほうにも、このまいたけ研究開発センターについてどうするか、市のほうから方針が示されたわけではありません。ただ、市長の答弁は、現状このままできると続けていくのは難しいのではないかと市長認識は示されたわけでありまして、その結論については、まだ議会でこういくというふうに示されているわけではありませんので、当然そのことは古館議員もしっかりと認識をしていただいて、当然そういう判断をする場合は、地元の意見もということだろうというふうに思いますので、そのことについてはそういうふうにご理解をお願いを申し上げ、別に今日結論が出たという話ではないということをご承知おきをいただきたいというふうに思います。よろしいですか。

○委員（古館 博君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） それでは次に、田中委員に質問を許します。田中委員の質疑時間は30分でございます。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 20番、田中です。私は款項目で言いますと、2款総務費、1項総務管理費、1目人事関係についての質問から入らせていただきます。既に通告しておりますように、この問題につきましては実績報告書20ページから21ページの中にですね、4年度の実績が示されております。どういう内容かといいますと、簡単に言いますと、令和4年度の退職者36名に対し、5年度の採用実績は26名、この年度だけに限って言いますと、10名減ということを受け取れるわけでありまして、一方においては、職員の採用条件をめぐってですね、同じ地方公務員という身分でありながら、職場に差別と分断が生まれていると。これは私やっぱり好ましいことではないというふうに思っておりますし、もっと言いますと、これは教職員の現場でも生まれておまして、教

職員の成り手がいないということも言われております。その影響もあるのかどうか、通告の中にも指摘させていただきましても、そもそも、市の職員への応募者数が減ってるということがですね、委員会の中での明らかになった議会の到達点であります。一般的に考えると、やっぱり市の職員っていいよねっていう声は聞かれるんですが、そのいいと言われる市職員の採用試験にもですね、やっぱり応募がどんどん減少しているということが明らかになりました。そこで、通告してございますけれども、この状況についてですね、必要な業務をどうとらえるかということもあるわけでありまして、市長は、以前のたしか私の予算委員会での審議だったと思うんですけども、今後市の職員で、これからの災害も想定すると、例えば技術職員が必要だという指摘をして、市長もそうだったということだったんですが、結果を見ますと、残念ながら、思うような、4年度に限って言いますとですね、実績が出てないという報告をいただきました。まずこの点についてどのような隘路といえますか、乗り越えなきゃならない課題があるのかですね、市長のご認識を伺いたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、土木技師、建築技師の関係ですね。

○委員（田中 尚君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 前にも、お答えしたとおりであります。今、土木技師、建築技師を含めてですね、専門職と言われる方々が、全国的に足りないんですね。特にインフラメンテナンス国民会議、インフラメンテナンスの市区町村長会議というのがありまして、東北の代表監事は私がやらせていただいているんですが、どこの市町村もですね、特にも市よりも町村がですね、技術者がいなくて困ってる。まとめてやろうかっていうようなですね、一つの町村だけじゃなくて、複数の町村とか、市も交えて、そして、技術者をですね、お互いに仕事をしてもらおうかっていうところまで来てるのが現状であります。それから加えて、市の職員に応募してこないというの、これもまた全国的な傾向があって、特に田舎のほうに行けば行くほど、役所の職員を希望する人が少ないというのが今現状であります。がですね、選ばれる宮古市役所になるためにですね、頑張りたいというふうに思います。私の魅力がないのも一つのせいかもしれませんのでですね、私も磨きをかけて、少しPRをしたりですね、それから大学に行ったりもしながらですね、今、職員が自分の出身校なりいろんなところに行って、働きかけをしてですね、宮古に来るように頑張るようにしておりますし、新しくですね、学校出た人ばかりじゃなく、経験がある人たちにも今、門戸を開いてですね、そして、市の職員になるように働きかけはしておりますのでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 市長はジョークもあつたのかなと思うんですが、もしかして応募の職員が少ないのは、私の魅力かもしれないというふうな、大変控え目なお答えいただいたという受け止めをしておりますけれども、いえいえどうしてどうしてと。今度の議会では、ある意味奨学金をですね、貸付型から給付型に事実上ですね、広げる措置も打ち出しました。このポイントは、宮古市に住民票を有していればですね、例えば盛岡で働いていようが、テレワークの時代ですから、しっかりと奨学金を返さなくてもいいと。つまり、給付型にするんだというふうなことも打ち出してあります。大事なことは、そういうことを打ち出してありますこの宮古市役所の業務の担い手の職員の中でですね、度々指摘をさせていただいておりますけれども、これは言わば国の施策ということもあるんですが、ここにもありますように、いわゆる会計年度任用職員、言わば任期付きの地方公務員というふうなことがですね今持ち込まれました。そこで私は端的に伺いますけれども、これですね、岸田総理はどういうことをおっしゃってるかといいますと、こういうことを言っておりますよ。非正規で働いてる方で、望む方は正社員にすべきだ。総理がこうを言ってるんですよ。私はですね、そういうことを考えたときに、今宮古市

の非正規職員、私の理解では、条例上の定員管理は695名という数字をいただいております。これに対して、採用状況はどうかといいますと、610人。消防職除きますけども、そういうのが実績報告で示されております。そうしますと、私の理解では、定員管理の695を宮古市は、正職員ですよ、超えているのかいないのかっていう点では、市長のご認識はどうでしょうか。私見た限りでは、超えていないような気がするんです。しかも、3年度から4年度にかけて、職員は、さっき、この数字で言いました減ってるように見えますけれども、全体の人数で言いますとですね、増やしてますね。増えているんです。私はそれは一概には駄目だというつもりはありません。今問題なのは、公務労働とは何ぞやということが改めて問われておりますので、特に新型コロナの問題では、保健所の職員の方々が、大変対応出来ないということで、いろんな意味で問題が生まれました。やはり本来の公に勤める、公務員労働者の存在ってやっぱりね、私は大事だなと思っておりますので、そういった意味で、質問通告の中にもありますけども、単に働く方が、例えば年収の壁ということがあります。配偶者控除の枠を超えたくない、そこからやっぱり短時間で働かざるを得ない。この問題をですね、政府は撤廃していこうという方向ですよ。そういう下でやっぱりしっかりと魅力ある宮古市の職員のマンパワーを確保するということが私は大事でありますし、市長にも、意欲あるお答えいただきましたので、そこで端的に伺いますけれども、岸田総理がおっしゃいました望む方は正職員化していくことを実施しようとした場合に、どういう問題が浮かび上がりますか。市長は総務課長のほう向いてましたけども、定員管理上、オーバーしてしまうということなのか、ちょっとそこは、総理がやるって言ってますからね。市長も頑張ってるやうな気がするんですが、その点について伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長、田中委員がおっしゃっている意味分かりますか。

総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） 私のほうから答弁させていただきます。

いわゆる会計年度任用職員のお話かと思えます。それで、今年度ですね、会計年度任用職員の正職員への採用試験を実施しております。全体に応募のPRしたわけですが、応募に来たのは8名でございました。そういった試験を実施して、ちょっと今日の段階では何名採用とか、そういうのはちょっとまだ公表出来ませんので、お許し願いたいんですが、今後も、同様に、毎年度実施していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ちょっと総務部長のほうからは、言わば会計年度任用職員で今お働きの方々も含めて、採用試験を実施したところ、8名の応募があったというふうなことでありました。ちょっと少ないなあという気がするんですが、そういったことも含めて、今、市の職員、正職員として仕事をしようというふうに思えない事情とすれば、どういうふうに受け止めておられますかね。これ総務部長なのか総務課長なのか、あるいはもう政治的な立場から、市長がお答えになったほうが適切なのかですね、そこはお任せしますけれども、ちょっと私にしてみると、考えられない事態です、私の理解からいきますと。例えばサービス残業だとか、いろんな意味で、ちょっとですね、今、労働環境は、ちょっと困った事態になっておりますよね。サービス残業が常態化したりですよ。そういった意味からすると、特に、公の…、それはないですよ。はい。そこは安心しました。それでもなおかつ正職員になりたくないって言い方変ですけども、応募が少ないっていうのは、これは端的に言うと、どこに問題があるというふうなご認識でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 会計年度任用職員の正職員に対する採用試験の応募が少ない理由についてはどう考えているかと、こういう質問の趣旨だと。

はい、副市長。

○副市長（桐田教男君） 総務部長の答弁と重複いたしますが、まず宮古市が住民サービスをするために必要な第一のポイントは職員だと思っております。サービス機関という考え方で、職員がいかに市民と接してその職務を全うするかという、そういった組織だと、事業所だと考えております。その中で今、職種として、正職員とか会計年度任用職員というふうに事実上、雇用形態は様々であります。そういう雇用形態の中で、望んで会計年度職員を選んでもいるのかもしれませんが。そして、正職になりたいんだけど、会計年度職員のままにいるという方もいるのかもしれませんが。その辺の意向についてはこれまで調査したことはございません。ただ総務部長が答弁してましたように、今年度、その会計年度職員の中に、意欲があつて、冒頭申し上げました、市民にとって優秀な職員がいるに違いないというような判断に立ちまして、試験制度を設けて、人数が少ないということはいろいろ判断がありますけども、受験してくださったということは、制度をつくってよかつたかなと思っております。今後どのような試験採用とかが有効なのかどうかは、引き続き検討しながら、職員の確保に努めていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで私たち決算審査特別委員会で、委員長席におられます竹花議員が指摘をした部分です。そもそも、市の職員の場合の、言わば国家公務員と比較して、賃金指数がですね、ほかに比べると低いと。つまり、ラスパイレス指数が宮古市は低いんじゃないのってことが指摘をされました。そういったこともしかしたらあるのかなっていうふうなことがありますので、そこはもし今おっしゃったような方向で、しっかりとした宮古市の公務サービスを担える優秀な人材をしっかりと確保していこうという考え方に変わらないようがありますので、そこはさらに実りが成果として出来上がるようなですね、方向に向けて、さらにご努力をお願いしたいということを述べて、時間がなくなりますので、ちょうど半分ですんで、残りの8款土木費、5項1目の都市計画費関係について質問させていただき、実績報告書では156、157ページになります。

ここは、いわゆる駅前再開発事業ということで準備事業っていうことですね、報告をいただきました。簡単に言いますと、駅前再開発準備事業でありますから、まず旧キャトル宮古の不動産権利取得事業ということで報告をいただいております。公有財産取得費9,300万円が執行されたようではありますが、内訳は土地が2筆、さらには、建物2棟、合わせて9,300万円ということになります。私も以前に指摘をしておりましたが、普通、土地を買う場合には、そのまま使える建物と解体して建て替えしないと使えない。間違いなく、このキャトルの場合には、駅前の宮古市の顔と言うべき駅の真ん中、真ん前にある、この再開発事業でありますから、取壊しが前提になっているわけでありまして。そうしますと、本来、物件を買おうとしたときに、解体費が幾らかかるのか、それから解体してもなおかつ土地の価格が幾らなのかっていうことを考えたりすると、今回のキャトルの取得に関しましては、事情が違う判断を市長はいたしました。それは何かといいますと、宮古市の都市計画事業を先取りする形で、ほかの、言わばその反社会的な団体とはおっしゃいませんでしたが、言わばそれに類する方々が、俺が俺がという形で、仮に権利をとられてしまうと、宮古市の言わばまちづくりの都市計画事業の今後の推進に支障になりかねない。だから宮古市があえて取得するんだということでした。そこでポイントは、あのときにも、そしていまだに、キャトルの解体費は一体幾らになるんだろうかということについては少なくとも私がいる中ではですね、藤島都市整備部長のほうからも明らかにされた記憶はありません。それは今も変わらないのかどうか、まず部長に伺います。

○委員長（竹花邦彦君） まず答弁に入る前に、お諮りをいたします。

間もなく、正午になりますが、田中委員の総括質疑を継続をしてですね、いきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。はい。それではこのまま総括質疑を正午が過ぎても終わらない場合は続けさせていただ

きたいと思います。

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答え申し上げます。

キャトルの解体費用については、現時点でもまだ詳しく算定出来ておりません。と申しますのは、その前に、やはり建物自体をしっかりと調査する必要があるかと。耐震性でありますとか、そういう安全性、危険性、実は一部、壁の一部が少し落下し始めておまして、駐車施設も何台か置けないような形、バリケードで囲ってるといふ状況も出ておりました。そういう意味では少し急がなきゃならないなとは思っておりますけれども、なお、基礎的な調査がもう少し必要であるという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の、解体費の調査に言わばその踏み込まないという発言はちょっと問題があるかと思っておりますけれども、そこは何でなのかなという思いがあります。そこで私なりの理解をお話をさせていただきますと、駅前再開発事業でありますから、言わば立地適正化計画との絡みで、それぞれの都市機能を言わば集積をしていくという中で、ある程度素案が今示されております。なおかつ、この議案が示されたときには、当然、この事業に乗っけて、再開発事業、例えば再開発ビルになるのか、それは分かりませんが、そういうものとして、トータルとして適正化事業の中で、中心市街地の文字どおり宮古駅前の開発をどうするかっていうのは、この中で立てます。適正化計画を策定してまいりますという、そういうふうに私は受け止めておりました。そこでどうわけでありますけれども、立地適正化計画については、今は、宮古市の全体を、それぞれの都市機能をどうやって持たせるかっていうこと、言わば計画が今でき上がったという段階であります。そうしますとこれからは、5年度、実施計画に向かうというふうに私は思うんですが、その辺も含めて、トータルで駅前再開発事業が見えてくる。そうしたときに、私の理解は、それと同時に、例えばですよ、駅前の、俗にいう再開発ビルが必要だとなった場合に、どなたが事業主体になるんですか、となったときに、私の記憶。宮古市だけでは出来ません。当然、地権者の皆さんと一緒に、そういう再開発事業を担うですね、事業体をつくることになるというふうなお答えが私の頭の中にあるんですけども、その私の認識は、市のお答えとしてですね、変わっていないということでしょうか。確認です。

○委員長（竹花邦彦君） できれば市長総括ですので、そこになじむようにお願いをしたいと思います。

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） まず立地適正化計画、現在策定中でございます。これにつきましては、委員おっしゃったようにどの場所にどのような機能を配置するかということが大きなテーマであります。当然、旧キャトル跡地につきましては、都市機能誘導区域という形に、都市機能を誘導する区域として位置づけてまいりたいと考えております。しかるべき機能を配置することを、計画として盛り込むということになります。ただ、立地適正化計画の中では、まだ、キャトルの跡地を具体的にどうするかまでは、至りません。その次に、立地適正化計画をベースとしてその次に具体的な計画検討、今先ほどおっしゃいましたように、どういうメンバーで、どのような内容で、どういう資金計画でやっていくのかといったあたりはその次の段階の検討となっております。もちろん継続してやってくことにはなるんでございますけれども、それはまだまだこれからでございますので、今後、それを詰めながら、建物、現状の建物をどうするかというのを含めて、また、複数の地権者の方もいらっしゃると思いますので、その皆様との協力体制も含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 委員長からは私の質問に対して注文がございましたし、そのとおりでありますので、市長

の総括質疑でありますので、市長に伺います。

市長はですね、この駅前再開発、現在の正式な事業名称は準備事業でありますけれども、この再開発するに当たって、例えば、商業施設、医療施設、あるいは介護施設っておっしゃったかどうか分かりませんが、いずれそういうものを、この駅前の宮古市の土地プラス、今回取得した旧キャトルの跡地も含めてですね、全体的な、そういうふうなものをですね、施設の機能として考えているというお答えした時期があったわけでありまして、それは今も変わってないし、立地適正化計画で述べられてる中身自体が、そういう事業名称はもうぼんぼん出てきますから、私はそういった意味からすると、市長がおっしゃった部分には根拠があるなど思っているんですが、今、部長のほうからは、まだ計画策定には至っていないということでしたが、市長がおっしゃった、医療施設、それから商業施設、さらには福祉施設、この考え方について、市長はこうしたいんだというのがですね、おありなのかどうなのか、改めて、具体的なイメージも含めて、もしお示しいただければ助かるなど思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、皆さんからのですね、要望なりあるいは必要性を鑑みてですね、今、田中委員が言ったようなことを考えています。その中からもっとそれにプラスされるものがあり、あるいは、抜けるものがあるかもしれませんので、はっきりとした形ですね、お示しすることは今ですね、私が言うのとひとり歩きをするので、ちょっと今の時点では、それ以上のものは控えさせていただきたいというふうに思いますが、藤島部長のほうから手続論を説明をさせていただきました。できるだけですね、その手続を、私としては早めて行いたい。市民の皆さんもですね、いつになるんだという声が私にもだんだん大きく大きくですね、来ておりますので、ぜひですね、早めて、構想的なものも含めて、お示しをするときは私は急ぎたいというふうに思います。そうすることによって、あの建物を解体するのか、多分解体することになるんだろうというふうに思いますが、解体費幾らなんだというような話もありますが、その中で国からの補助とか、いろんな起債とか、いろんなものが見えて初めてですね、自分たちがどのくらい負担すればいいのかみたいなのが見えた時点でですね、これはお示しをさせていただきたいというふうに思います。可能な限り早い時期にお示しをして、皆さんにご理解をいただくことにしたいというふうに思います。宮古市の中心市街地がやはりしっかりすることが宮古市の発展にはつながるといふふうに私は思っておりますので、これは、ここの市庁舎、それから市民交流センターをここに設置したときのようにですね、もう一つの大きなまちづくりの一つになる、核になるというふうに思っておりますし、またそれを市民の皆さん、期待をしているんだろうというふうに思っておりますので、できるだけ時間をかけないでですね、早めにお知らせし、そして、皆さんで考えていただいでですね、そして決めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで再開発事業、総じて言いますと、地方都市は、高齢化の進行と人口減少が進むもとですね、なかなか事業がうまくいかないという中で、岩手県では、全国に誇れる成功事例が生まれております。それはどこかといいますと、いわゆる紫波町のオガール施設であります。ここはですね、テレビでも放映されまして、たまたま私も見てたんですけども、身の丈に合った、やっぱり建物を建てよう。できるだけ税金に依存しないということですね、もうそのとおりの言わば成果を上げつつあります。そうしますと、私は山本市長が、早く計画を具体化したら結構なんですけれども、国の補助金を当てに行っちゃると、どうしても巨大事業になっちゃってですね、なおかつそれを誰が担うのか。こうなったときの問題が出てくるってこと私今から危惧しておりますので、そこでこういう形の質問通告になったわけでありましてけれども、端的に伺いますが、この再

開発事業の担い手、宮古市だけでは事業が出来ない。そうしますと、宮古市プラスアルファとしてですね、もちろん権利者を想定していると思うんですが、それ以外の運営主体というものも、考慮の余地にあるのかどうかですね、これ市長に伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、オガールもそうですし、それから盛岡のバスセンターもそうですし、ナナックもそうです。今はですね、行政だけがとか、民間だけがじゃなくて、これらが一体したようなですね、官民のですね、この計画システムみたいなのが全国各地であります。ですので、宮古市もそういう形にしたほうがいいのではないかなというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私の質問に答えたものにはなっていないという受け止めであります。つまり、宮古市と地権者、これはもう私たちは確認しております。少なくとも、駅前再開発準備事業ということで今回の予算の執行先も含めてですね、これから今後の事業展開も、それはもう想像がつくんですが、それ以外の資本参加は可能でしょうかという、こういう質問にしたいと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 最後には、議会ともこうやって最終的には決めますけども、私としては可能だというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私の質問は、再開発、つまり都市計画事業の再開発事業を担う、言わば事業主体に、例えば、宮古市でもない、それから大手も含めてですね、参加ができるんでしょうかという、そういった意味ではちょっと、都市整備部長さんの詳しいのかなって思いがあったんですが、それもお答えできる状況にあるのかなのかですね、確認しております。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） いずれ今後のですね、具体的な計画の内容がどうなっていくか、それによって、メンバーも決まってくるだろうと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。はい。

以上で総括質疑を終わります。説明員は退席を願います。大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○

付託事件審査（2）分科会長報告

○委員長（竹花邦彦君） 会議を再開いたします。

分科会長報告を行います。初めに、総務分科会より報告願います。

松本総務分科会長。

○総務分科会長（松本尚美君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、9月20日、担当部長等の出席のもと、分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の2ページをご覧ください。

初めに、一般会計歳出ですが、2ページの2款総務費の人事関係について、「時間外勤務手当1億9,341万8,401円は、前年度に比べ約632万5,000円の減額である。このことの評価を伺う」との質疑があり、「時間外勤務の職員1人当たりの平均時間は、191時間で前年比で若干増加している。コロナ禍で減少していたイベント等の開催再開や、マイナンバー交付申請関連の事業が増加の要因と分析をしている」との答弁がありました。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

2款コミュニティエフエム事業について、「委託料の総額を放送時間で割ると、1分当たり約990円を支払っていることになる。この金額に対する市の評価は」との質疑があり、「地元FMラジオ局があり、非常時等に市の情報を優先的に届けられるというのは、強力なツールである。今後も継続する必要がある」との答弁がありました。

同じく3ページ、2款、三陸鉄道経営強化支援等事業について、「人材確保支援補助として、156万9,583円を支出しているが、本市以外の沿線自治体、岩手県も含めると、補助金の総額は幾らになるのか」との質疑があり、「社員の人材確保とモチベーション維持のため、賞与や一時金の支給に充てられるもので、県と沿岸市町村合わせて1,500万円を支援している」との答弁がありました。また、「人材確保支援補助を行っている沿線市町村では、三鉄社員の給与水準の問題はどのように議論されているのか」との質疑があり、「今年の春頃に管内市町村の首長が集まった際に、賞与2.0か月分を目指す発議が話題になったところだが、この件については、現在、岩手県とも協議している」との答弁がありました。

次に4ページでございます。

2款、路線バス確保維持事業について、「地域連携型ICカード普及促進事業費補助金のうち、高齢者等支援・エリア定期券補助の実績が前年比で落ちている。現状をどうとらえているか」との質疑があり、「エリア定期券の実績が下がっているのは、ICカード普及の影響によるものと分析している」との答弁がありました。

次に5ページでございます。

2款、空家対策事業について、「解体の実績23件が載っているが、解体後、利活用が進んだものと理解してよいか。追跡調査などで把握しているか」との質疑があり、「解体後の追跡・把握はしていないが、借地の建物を解体した例もあり、活用可能な状態に戻したと言えると思う。解体後の用途を数字で把握し、機会をみて報告したい」との答弁がありました。

同じく、5ページの結婚支援事業について、「結婚生活支援補助金には所得制限が設けられているが、制限緩和について何か検討しているか」質疑があり、「令和4年度は所得400万円未満が対象であったが、今年度は500万円未満へと拡充している。来年度以降も国の制度の改正を注視していく」との答弁がありました。

次に6ページであります。

2款ふるさと納税事務について、「令和5年10月より、ふるさと納税に係る事務経費を寄附額の5割以下にする規制が開始となるが、制度変更に当たり、本市の課題はあるか」との質疑があり、「現在の事業費を10月以降の算出方式に当てはめると、本市の事務経費の割合は約54%となる。10月からの新基準に合致できるよう、現在、事業者・国・県とやりとりしつつ、対応しているところだ」との答弁がありました。

同じく6ページ、2款、災害資料アーカイブシステム構築事業について、「本事業の成果を伺う」との質疑があり、「成果として、災害資料を閲覧できるウェブサイトを立ち上げた。また、4万2,000点の資料をデジタル化し、そのうち約1万200点が新規資料である」との答弁がありました。

次に、7ページでございます。

9款、消防団活動環境整備について、「消防団員情報管理システム導入業務委託132万円の実績があるが、こ

れを初期費用と考えると、今後の維持費はどうなるのか」との質疑があり、「導入業務委託は、機械調達などに要した経費費用であり、これとは別に、システム維持のため、月額6万1,000円の費用がかかる」との答弁がありました。

同じく、7ページ、9款、水防事務について、「海岸堤防水門等の管理に係る実績は、消防団員出動費用弁償となっているが、維持管理費用と出動の人員費の二重支出になっていないか」との質疑があり、「水門の維持管理にかかる費用は、日々の点検、年3回の業者点検への立会い等に対して、県及び市建設課から支払われているものである。団員の出動報酬とは別個であるため、二重支出には当たらない」との答弁がありました。

同じページの一般会計歳入をご覧ください。

1款市税について、「法人市民税に約535万円の不納欠損があるが、どういった状況で不納欠損となったのか」との質疑があり、「市内の事業者に遡及して課税された法人市民税が滞納となったものである。県、山田町とともに、捜索を行ったが、国税局が先に動いていたため、高額な資産等は見つからず、協議の末に即時欠損となった」との答弁がありました。また、「令和4年度は前年度比で予算額は多いものの、調定額・収入見込額は落ち込んでいる。法人・個人とも、市民税が約5,000万円減額していることを、市はどう見ているか」との質疑があり、「市民1人当たりの所得金額は、前年度比で増額していることから、人口減による納税義務者の減少の影響が大きいと見ている。法人税割では、エネルギー価格と物価の高騰が主な要因となったと見ている」との答弁がありました。

次に同じページの特別会計をご覧ください。

山口財産区特別会計について、「財産区内の土地を牧草地として、農業協同組合へ貸付けているが、契約期間と貸付料の金額を伺う」との質疑があり、「初回契約は、昭和63年4月1日から66年3月30日までで、以後は、3年ごとの自動更新である。貸付料は年額20万円で、当初から変更していない」との答弁がありました。

このほか、総務分科会での主な質疑答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりであります。

以上をもちまして総務分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、教育民生分科会より報告願います。

坂本教育民生分科会長。

○教育民生分科会長（坂本悦夫君） 教育民生分科会長報告。当分科会に分割付託されました付託案件について、9月21日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

教育民生分科会審査概要の1ページをご覧ください。

初めに、一般会計歳出ですが、2款総務費の交通指導員設置事業について、「交通指導員の報酬は、1人で出勤した場合と、何人かで出勤した場合とで違いがあるのか」との質疑があり、「一律1時間当たり925円で支給している」との答弁がありました。

次に、2ページをご覧ください。

3款民生費の災害時支援ネットワークづくり推進事業について、「要支援者数2,667人に対し、登録名簿者数533人は少ないと感じる。どのように捉えているか」との質疑があり、「要介護度3以上、身体障害者手帳1級・2級などの一定の要件で抽出したのが要支援者名簿であり、そのうち1人では避難出来ない状況にあり、常日頃から自治会や自主防災組織などに個人情報を提供することに同意した方が登録名簿者の533人である」との答弁がありました。

次に4ページをご覧ください。

3款民生費の公立保育所等運営事業について、「定員に対して、実利用人数が少ない保育所が多い。今後、定

員をどのように考えていくか」との質疑があり、「出生数が減っている一方で、共働き世帯が増え、保育需要が高まっている。適正配置計画の中で、総合的に考えながら見極めていきたい」との答弁がありました。

次に5ページをご覧ください。

4款衛生費の健康ポイント事業について、「視察研修を行った結果、今後の事業展開と課題は、どのようなものが見えてきたか」との質疑があり、「アプリを使った健康ポイント事業を視察してきたが、経費が多くかかるので難しさがある。健康寿命延伸の情報ポータルサイトを設けることが出来ないか、庁内で検討しているところである」との答弁がありました。

次に、6ページをご覧ください。

4款衛生費の火葬場維持管理事業について、「川井火葬場の使用件数が少ない。今後どのような検討をしていくのか」との質疑があり、「道路の整備が進み、川井地区の方は、遠野市や盛岡市の火葬場、みやこ斎苑の利用が増えている。利用者の状況を注視しながら、今後の川井火葬場の在り方について検討していく必要があると認識している」との答弁がありました。

次に、7ページをご覧ください。

10款教育費の図書館利用状況について、「移動図書館の利用状況と事業費を伺う」との質疑があり、「2台で巡回している。個人利用の貸出し実績は、1台目が1万3,139冊、2台目が2,985冊である。団体利用と合わせると、年間約2万冊の利用がある。事業費は、運転手兼事務員の人件費と、燃料費である」との答弁がありました。

同じく、7ページの10款教育費の給食センター運営事業について、「給食の量を調整するべきではないかと思うが、検討しているか」との質疑があり、「栄養価に基づいて栄養教諭が献立を作り、給食を提供している。栄養価の部分での検証をしながら、今後検討していきたい」との答弁がありました。

次に8ページ、特別会計の後期高齢者医療特別会計をご覧ください。

療養給付状況について、「高額療養費には、新型コロナに関するものは入っているのか」との質疑があり、「入っていない」との答弁がありました。

同じく8ページ、介護保険事業特別会計をご覧ください。介護予防・生活支援サービスについて、「コロナ禍における事業の参加者数をどのように分析しているか」との質疑があり、「コロナ禍でも感染対策を図りながら参加していただいております。令和3年度に比べて、参加者数が伸びている。令和5年度も同様に伸びている」との答弁がありました。

このほか、教育民生分科会での主な質疑、答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、教育民生分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、産業建設分科会より報告願います。

西村産業建設分科会長。

○産業建設分科会長（西村昭二君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、9月22日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の2ページをご覧ください。

6款農林水産業費の松くい虫・ナラ枯れ確認等巡視業務委託について、「令和4年度にこの業務でのナラ枯れ、松くい虫の報告の実績を伺う。また、それをどのように評価しているのか」との質疑があり、「ナラ枯れが発見されたら報告を受けた箇所は25か所で、松くい虫については、現在のところ発生を見ていないということで報告を受けている。ナラ枯れは、近隣市町村と比較しても、被害木が多いという印象。新たに発見された件数

が、令和4年度は25件で、急激な増え方はしていないだろうと推測されるが、被害木が多いのは事実なので、県と協力して削減に向けて取り組みたい」との答弁がありました。

次に3ページをご覧ください。

6款農林水産業費の木質バイオマスストーブ購入補助金について、「令和4年度の実績で11件、110万円の補助をしたとあるが、この実績に対する評価を伺う」との質疑があり、「新築住宅と合わせて設置する方が多く、震災後、新築住宅が増えた際に設置数も増加したことがあったが、今年度は前年度並みの10件ぐらいと見込んでおり、一時期に比べると若干減る傾向は見えてきていると認識している」との答弁がありました。

次に、5ページをご覧ください。

6款農林水産業費の陸上養殖調査事業について「ホシガレイ陸上養殖の検討課題は何か」との質疑があり、「まず、種苗の確保が課題。大船渡の岩手県栽培漁業協会が種苗生産しているが、研究段階でうまく種苗が生産出来ず、量産が難しい状況。もう一つは、育成期間の短縮が課題。今現在1年2か月から1年5か月かかっている育成期間を1年以内に短縮しないと事業としては成り立たない」との答弁がありました。

同じく5ページ、6款農林水産業費の海面養殖施設整備事業について、「和井内の養魚場を大きな予算を組んで施設整備を行ったが、この施設の問題点や課題等を伺う」との質疑があり、「取水の閉塞で、へい死したということがあったことから、取水で閉塞しないような仕組みが必要。今後、安定的に育成するためには、施設整備も万全を期していかなければ、なかなか難しいというのが実感としてある」との答弁がありました。

次に6ページをご覧ください。

7款商工費の産業用地整備事業について、「どういう基本方針で企業誘致のための用地造成をやろうとしているのか」との質疑があり、「新規の企業誘致も行い、市内に立地している既存企業の応援も支援していく。新しい工業団地は、今、調査事業の段階だが、企業と会話を進めながら、浸水区域以外のところに、規模についても検討を進めていきたい」との答弁がありました。

次に8ページをご覧ください。

7款商工費のグリーンピア三陸みやこ管理運営事業について、「指定管理料4,285万円とあるが、昨年と比較して指定管理料が約400万円増額された理由は。また、指定管理料を途中で変更することがあり得るのか」との質疑があり、「燃油・物価高騰の影響があって、当初5年間の指定管理期間で、市が分割で払おうとしていた額よりも経費がかかっているのが現状。諸情勢の変化によっては、指定管理料の変更はありうる」との答弁がありました。

次に10ページをご覧ください。

8款土木費の街頭・道路照明LED化事業について、「街灯のLED化の進捗状況は」との質疑があり、「街灯の数が全体で6,785基のうち、LED化がまだ進んでいない部分が3,967か所。LED化率は現在41.5%で、58.5%がまだLED化されずに残っている状況」との答弁がありました。

次に、12ページをご覧ください。

一般会計歳入ですが、15款、災害公営住宅家賃低廉化特別家賃低減事業について、「災害公営住宅家賃低廉化事業で、国が定めている期間は」との質疑があり、「土地を取得して建設した場合は20年。もともとの市の所有地に建てた場合は10年。もともと市の土地に建てた場所が西ヶ丘と山口で、それ以外のところは20年間適用になるので、令和17年ぐらいまでは補助対象となる」との答弁がありました。

同じく12ページをご覧ください。

企業会計ですが、水道事業会計について、「有収率が前年度に比べて1.61ポイント減少し、77.48%となった

とあるが、減少した理由を伺う」との質疑があり、「主な原因は漏水だと考えられる。老朽管の更新を進める必要があるが、管の更新には時間とコストがかかり、単純にそれだけで有収率を上げるのは難しいと考えている」との答弁がありました。

このほか、産業建設分科会での主な質疑、答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、産業建設分科会の審査経過の報告とします。

○委員長（竹花邦彦君） 各分科会長からの報告が終わりました。

各分科会長の報告に対し、質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。なければ、これで質疑を終わります。各分科会長は自席にお戻りをください。

以上をもちまして、本委員会に付託されました認定第1号 令和4年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第18号 令和4年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてまでの18件に対する質疑を終了いたします。

これより、認定第1号 令和4年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第1号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第2号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論もないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第3号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

す。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第4号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第5号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの10件の決算については、討論を省略をし、一括採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号から認定第10号までの10件の決算は、一括採決することに決定いたしました。

この採決は簡易表決で行います。

お諮りいたします。

認定第6号から認定第10号までの10件の決算については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号から認定第10号までの10件の決算は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第16号 令和4年度宮古市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第16号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって認定第16号は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第17号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第17号は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第18号 令和4年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第18号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第18号は認定すべきものと決定しました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま、本委員会に付託をされました全ての案件について、全会一致で認定すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、10月6日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

以上で、本委員会に付託をされました案件の審査は、全て終了いたしました。

○

閉 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後1時34分 閉会

○

決算特別委員会委員長 竹花邦彦